

## 羽咋都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路 3・5・2 号南通り線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・5・2	南通り線	羽咋市川原町チの部	羽咋市千里浜町ソの部	旭町 中央町 千里浜町 川原町	約 1,480m	地表式	2車線	15m	ただし 千里浜 リ～千 里浜町 ソの部 12m	幹線街路と 平面交差 6箇所	延長：1,140m
									12m			延長：340m
なお 川原町地内に約 5,000 m <sup>2</sup> の駅前広場を設ける。											面積：5,040 m <sup>2</sup>	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理由

3・5・2 号南通り線は、JR 羽咋駅の駅前広場を起点に市街地を東西に連絡する幹線道路であり、羽咋市街地の骨格を形成する環状道路の一部に位置付けられている。

今回、羽咋市では、令和 2 年に策定した「羽咋駅周辺整備基本計画」に基づき、本路線の起点側に近接して、JR 羽咋駅周辺におけるまちづくりの核となる交流機能、広場機能、商業機能を備えた施設として「羽咋市にぎわい交流拠点」（以下、「拠点施設」という。）の整備を進めており、公共交通の利用促進と利便性向上を図るため、拠点施設前にバス停を新設する。

これに併せ、安全で円滑な道路交通の確保を図るため、川原町テ地内に、バス停留所（バスベイ型）を設けることとし、約 40mの区間について幅員の変更を行うものである。